

■ 行政データの民間活用に向けた新制度 「国等データ活用事業」2027年度内にも施行へ

政府は2026年4月、デジタル行政推進法と情報処理促進法の2つの現行法を改正する法律案を閣議決定し、国会に提出した。施行時期は、公布の日から起算して1年6か月を超えない範囲内で政令により定められる。第221回特別国会で成立すれば、2027年度中に施行される可能性がある。

法律案の提出理由には、「国の行政機関等の保有するデータを活用し、行政手続に関連する国民の利便性の向上を図るため、当該データの活用を行う事業を認定」すること、「これに伴う独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の体制の整備を図る」こと等が記されている。

具体的に見てみよう。今回の改正案の柱は、民間企業等が、国の行政機関等の保有するデータを活用した事業（国等データ活用事業）を行う際の認定制度の創設だ。企業が事業計画を作り申請すると、指針への適合性や法令上の適切性、個人情報保護の観点等から審査が行われる。1社での利用だけでなく、複数の企業による共同利用も可能だ。

認定を受けた企業は、認定事業の実施に必要なデータについて、国の行政機関等に提供を求めることができる。法案では、国の行政機関等は求めを受けた場合、積極的なデータ提供に努めることも規定されている。

これまで、企業がデータを活用した事業を企画した場合、「このデータを使うと個人情報保護法に抵触するのではないか」といった懸念を持つこともあったかもしれない。新制度では、事業計画の認定に際し、データに個人情報が含まれる場合には、主務大臣が個人情報保護委

員会に協議することとされている。これにより、個人情報保護法上の適切性についても確認しながら、事業を進めやすくなる。

またIPAが、データの安全管理に関する技術的な支援も行う。このようなサポートを受けながら、より適切に事業を進めやすくなるため、企業にとっては、法令面・安全管理面の不安を軽減しながらデータ活用に取り組み、制度上の後押しになると考えられる。

政府は2012年の「電子行政オープンデータ戦略」以降、公共データの公開と利活用を進めてきた。しかし現実には、行政データの利活用を通じた価値創出は十分に進んでいるとは言い難い。オープンデータ政策では、行政データをCSV形式等の機械判読に適した「マシンリーダブル」形式で公開する取組を進めてきたが、PDF形式等で公開される例も多く、二次利用しにくいことが課題となっている。関連資料では、行政データの機械判読性を担保するルールの整備も示されており、今後作成されるテーブルデータについて、各府省庁で段階的に取組を進める方向が示されている。

想定される活用例として、3種が挙げられている。3つ目の例は、法人同士が取引をする際等の資格情報の確認に、国等のデータを活用することを想定している。例えばその企業がどのような許認可を取得しているかを確認する際、企業自身に証明書等の提出を求めなくても、国等のデータを直接参照して確認できるようになる。これが実現すれば、確認コスト削減や生産性向上が期待できる。

これまで行政データの利活用は、公開済みのオープンデータや個別制度に基づく利用が中心だった。今回の制度は、事業計画の認定、安全管理、関係機関との

BluStellar

未来へ導く、光となる。

たくさんの選択がある。
そこに困難があるからこそ希望もある。
だから迷い、だから挑戦する。

私たちは、革新的な技術と、
それを支えてきた人々の経験や知識で、
あなたを導いていく。

NEC \Orchestrating a brighter world

調整を前提に、行政データを社会課題の解決や新たなサービス開発へつなげる仕組みとして位置づけられる。AI開発やデータ分析の高度化が進む中、官民データ連

携をどこまで安全かつ実効的に進められるかが焦点となる。

想定されるデータ活用例

	自動運転車両・インフラ関連技術の開発	建設現場におけるカメラ画像の安全対策への活用	取引相手先確認のための国等のデータ活用
対象データ	- 自動車メーカーや損保会社の保有するGPSデータ - 国や自治体が保有する土地、交通、建物等に関連するデータ	- 国が保有する事故情報等関連データ - 建設業者が所有する、建設現場に設置されている防犯カメラの映像データ	国や自治体が保有する様々な営業認可や資格情報等
想定対象企業	自動運転技術開発企業等	防犯カメラ等開発企業	情報サービス事業者等
内容	様々なデータを組み合わせることで、自動運転車両やインフラ関連技術の開発等を行う。	ヒヤリハット事例等を把握し予防的な対策を講じる。AIによる危険行動の自動検知や作業状況の分析による安全管理・リスク対応の高度化を図る。	法人等が取引する際、その都度相手方等に対して許認可情報等を提出するよう求めるのではなく、API等で情報を提供し、確認コスト削減を図る。

出典：デジタル行財政改革会議資料を基に作成

次の時代に、新しい風を吹き込んでいきます。



時代はいま、新しい息吹を求めて、大きく動きはじめています。

今日を生きる人々がいつも元気でいられるように、

明日を生きる人々がいつもいきいきとしていられるように。

日立グループは、人に、社会に、次の時代に新しい風を吹き込み、

豊かな暮らしとよりよい社会の実現をめざします。

HITACHI

日立的樹オンライン www.hitachinoki.net

株式会社 日立製作所 <https://www.hitachi.com/ja-jp/>